

報告事項 イ

新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの取組状況等について

新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの取組状況等について、別紙のとおり報告します。

令和4年6月22日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの取組状況等について

教育人材開発課

令和4年6月22日

1 概要

教職員の多忙解消・負担軽減の取組推進のため、従前の鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランの成果と課題を踏まえ、令和3年4月に策定した「新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」（以下「新カイゼンプラン」）の令和3年度における主な取組況及び長時間勤務者の状況を報告する。

2 新カイゼンプランの概要

(1) 目的

教員がこれまでの働き方を見直し、教員がこれまでの学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職員人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行う。

(2) 計画期間

3年間（令和3年度～令和5年度）

(3) 目標

時間外業務が月45時間、年間360時間を超える長時間勤務者の解消

(4) 取組内容

新たな視点、要素による業務カイゼンを進めるため、「1. 業務カイゼンを推進するための枠組みや体制の整備」「2. 教員以外の人材の活用、配置」「3. 業務の見直し・削減」「4. 部活動の在り方の見直し」を取組の柱として活動を進める。

3 令和3年度における主な取組

(1) 業務カイゼンを推進するための枠組みや体制の整備

- ・学校業務カイゼン活動推進検討会等を3回実施し、各種取組について全県的な視点で検討した。
- ・休日確保の意識向上に向け、体験的学習活動等休業日の導入を検討した。
→令和4年度に、一部市町（3市町）及び県立学校（26校）で導入。

(2) 教員以外の人材の活用、配置

- ・コミュニティ・スクールを活用した教育活動の充実と業務カイゼンの両立に向けた事例の研究・蓄積に着手。北栄町立大栄中学校をモデル校に指定した。【重点取組事項】
- ・教員業務支援員、部活動指導員、外部指導者の配置を継続（一部拡充）。

(3) 業務の見直し・削減

- ・ICTの活用による業務の削減、効率化を推進。【重点取組事項】
例：アンケート調査について、書面から電子データへの移行の推進。（集計作業を大幅に削減）
一部県立学校では令和4年度からAI採点システムを導入。（採点業務の効率化）

(4) 部活動の在り方の見直し

- ・運動部活動在り方検討会を実施し、地域移行について検討した。【重点取組事項】

4 長時間勤務者及び時間外業務時間の状況

(1) 長時間勤務者の人数

校種	月45時間超人数(※)		年間360時間超人数		(参考)月80時間超人数(※)	
	R2	R3	R2	R3	R2	R3
小学校	544.3人 (21.5%)	493.8人 (19.4%)	1,201人 (47.4%)	1,122人 (44.1%)	25.2人 (1.0%)	24.1人 (0.9%)
中学校	329.4人 (23.1%)	333.3人 (23.7%)	689人 (48.4%)	637人 (45.2%)	31.9人 (2.2%)	34.3人 (2.4%)
義務教育学校	31.2人 (26.9%)	25.0人 (21.9%)	63人 (54.3%)	56人 (49.1%)	1.8人 (1.6%)	1.6人 (1.4%)
高等学校	53.7人 (4.2%)	60.3人 (4.4%)	165人 (12.9%)	145人 (10.5%)	2.0人 (0.2%)	2.8人 (0.2%)
特別支援学校	5.8人 (0.8%)	9.5人 (1.3%)	24人 (3.5%)	34人 (5.4%)	0.0人 (0.0%)	0.1人 (0.01%)

※1ヵ月当たりの平均人数(年間延べ人数÷月数)

・長時間勤務者は概ね減少傾向にあるものの、依然として相当数存在し、新カイゼンプランの目標である「解消」の達成に向けては引き続き注力が必要な状況。

(2) 月一人あたりの時間外業務時間(教員)と校種ごとの特徴分析

・教職員の大半を占め、時間外業務時間が多い傾向にある教員の時間外業務時間は下表のとおり。

校種	R2	R3	(内訳)						(参考)	
			担任業務	分掌業務	教材研究	教科業務	部活動	その他	(R2・9月)	(R3・9月)
小学校	—	28.2h	55%	25%	12%	1%	0%	7%	(35.1h)	(31.8h)
中学校	—	30.7h	18%	29%	12%	9%	25%	7%	(40.6h)	(36.1h)
義務教育学校	—	29.8h	24%	35%	14%	5%	11%	11%	(42.1h)	(35.4h)
高等学校	15.8h	14.7h	7%	17%	11%	14%	45%	6%	—	—
特別支援学校	10.5h	10.8h	28%	35%	20%	8%	0%	9%	—	—

※市町村(学校組合)立学校は、令和2年度までは9月のみ集計。

【全体を通して】

・令和3年度はコロナによる増加要因が多かったが、全体としては各学校での働き方改革の推進等により減少傾向にある。今後もコロナの影響が不透明で見通しが難しい状況ではあるものの、長時間勤務者の解消のためには更なる削減が必要。

(コロナによる主な増加要因)

- ・令和2年度は「中止」としていた学校行事を、令和3年度は「with コロナ」で様々な工夫をして実施するようにしたことによる、実施方法の検討や必要な対応業務の増加。
※特に部活動は影響が大きく、4・5月(R2:中止→R3:実施)は前年比で時間外が大幅増。
- ・学校関係者が陽性となった場合の保健所と連携、協力しながらの対応等で膨大な業務が発生。
- ・教職員が濃厚接触者となった場合、出勤が不可能となり他の教職員の業務量が増加。

【校種ごとの特徴・長時間勤務となる要因、今後の対応】

	特徴・要因	今後の対応
小学校	時間外の主要因は「担任業務」。担任が1日中教室で生徒と向き合うことから、必要な業務を生徒下校後に実施する必要があり、その業務内容も多様化していることから長時間勤務となっている。他にも退職者の増加、全国的な教員不足、成り手不足等の影響による人員不足も影響。	新カイゼンプランで重点取組事項としている「学校及び教員が担う業務の明確化」等の取組により、業務の削減を進めるほか、教員の授業時間数の工夫(少人数学級の弾力的運用や教科担任制の推進等)や時程の工夫、人員確保等により、必要な業務を行う時間の確保と余力の創出を行う。

	特徴・要因	今後の対応
中学校	時間外の主要因は「分掌業務」と「部活動」。部活動終了後に分掌業務を含めた各種業務を行うことが多いことから、長時間勤務となっている。	より組織的に分掌業務等を行うための環境を整備し、業務の効率化を図る。部活動については、外部指導者等の活用による時間外業務時間の削減を図るほか、文部科学省が令和5年度から休日運動部活動を段階的に地域移行する方向性を示したことを受け、在り方を検討していく。
高等学校	時間外の主要因は「部活動」。	
特別支援学校	長時間勤務者の割合は他校種と比較して低いが、with コロナでの業務量増加等の影響により前年比で増加している。	複数の教員で授業や分掌業務を行う機会が多い中、組織体制の検討や環境整備等により組織力の更なる向上を図る。

5 令和4年度以降の取組

令和3年度を取組内容及び各校種の長時間勤務となる要因分析を踏まえ、新カイゼンプランの重点取組事項を中心に、学校業務カイゼン活動推進検討会での検討等を通し、働き方改革につながる各種取組を推進していく。